

様式第3

会 議 録 (公開部分)

会 議 名	令和元年度 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第2回(専門部会) 子ども部会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 委員の委嘱について 2 障害児通所支援の新規事業所紹介
日 時	令和元年11月27日(水) 午前10時30分から正午まで
場 所	市役所2階 中会議室1・2
出席委員	部会長 小林 公平 委員 鈴木 千尋 委員 副見 君雄 委員 相澤 加代子 委員 古谷田 美穂子 委員 渡辺 梨絵 委員 池田 亜由美 委員 宮下 幸治 委員 中山 知子 委員 西原 裕哉 委員 廣瀬 康之
欠席委員	委員 金城 和子 委員 磯部 恵子 委員 金安 佳子 委員 小林 真奈美 委員 村山 佐知子
事務局	齋藤 剛 (障がい者支援課相談支援係長) 上野 慎司 (障がい者支援課相談支援係主任主事) 吉岡 美由希 (障がい者支援課相談支援係主事)
傍聴者	1名
議 事	令和元年度自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第2回専門部会(子ども部会)の会議結果(概要)は、次のとおりである。
相談支援係長	1 開会  令和元年11月27日午前10時30分、開会した。傍聴者1名を報告。会議録作成のため録音機を使用することの了解を得た。金城委員及び磯部委員、金安委員、小林委員、村山委員が欠席することを報告

小林部会長	<p>以降、小林部会長が会議を進行した。</p> <p>部会長による挨拶 エンゲージメントがある組織は、幸福度が高いと言われている。エンゲージメントとは、働いていてポジティブになること、自発的に動き満足度が高まること。この会議でも、自発的に発言して欲しい。</p> <p>2 議題</p> <p>議題1 委員の委嘱について</p>
小林部会長	<p>議題1について、事務局に説明を求める。</p>
上野主任主事	<p>野田市では、児童虐待事件の再発を防止するため、児童虐待の担当であった児童家庭課児童相談係を課に格上げし、令和元年10月1日から、子ども家庭総合支援課として設置した。それに伴い人事異動があったため、子ども家庭総合支援課支援二係長に対し、新たに委員の委嘱を行うもの</p>
宮下委員	<p>子ども家庭総合支援課支援二係長宮下委員から挨拶 子ども家庭総合支援課では、今回の契機となった児童虐待の再発防止と合わせ、18歳までの全ての子供とその家庭を切れ目なく総合的に支援していくことを目的としている。その中でも、支援一係は虐待があったときに初動的、集中的な対応を行い、支援二係はその後の継続的な支援や相談を中心に行う。特に、障がい児のいる家庭では、育てにくさの中から虐待につながってしまったり、相談先を求めている場合が多く、障害福祉に携わる関係機関との連携が必要不可欠となるため、今後ともよろしく願いたい。</p>
小林部会長	<p>つながって支援をしていくということがいろいろな部署で言われているが、支援をつなげていく手段は何があるか。施策等はあるか。</p>
宮下委員	<p>子育てサービスの部分に関しては、障がいのある子に限らないショートステイや、産後鬱になってしまった母親に対しての育児支援等のサービスのコーディネートを行っている。18歳までの児童の相談全般については、専門職である家庭児童相談員を活用した相談体制を築いている。また、切れ目なく記録を残し、経過が分かるよう情報共有していくため、11月1日からシステムを導入している。</p>
小林部会長	<p>市で持っている情報や関係機関が持っている情報全てを、シス</p>

	<p>テムを通して関係者全員が見られるようにするのは難しいのか。虐待になると急に縦割りにになってしまう印象だが、子ども支援室や教育委員会、特別支援学校等がそれぞれ持っている情報を全て一つにまとめることはできないか。</p>
相談支援係長	<p>今までそれぞれの担当部署でケースファイルを持っていたが、今回虐待の関係で新しくできた課で、情報を集約し、システム化し、共有できるよう進めている。</p>
小林部会長	<p>一度虐待が解決しても、二度とやらないとは限らない。リスクを軽減していくことが必要。どこが窓口になっても、リスクがあることを把握できる環境を作るのが目標となる。</p>
宮下委員	<p>虐待の再発防止等を目的とした要保護児童対策地域協議会があり、要対協構成機関である庁内の関係課には、情報共有できるようシステムの導入を進めているところである。</p>
小林部会長	<p>市外や県外からの転入の場合、転入元から情報は来るのか。</p>
宮下委員	<p>転入元の自治体が、継続して支援が必要なケースを移管したいということがあれば、事前に連絡が来て、その後正式な文書が届く仕組みになっている。ただ、母子保健の部門で引継ぎがあっても、児童家庭部門で引継ぎがない場合、情報共有されないため、そこはこれからの課題である。</p>
中山委員	<p>母子保健の分野でも同じように、転入元の自治体から事前に連絡が来て、文書で依頼という流れになっている。</p>
上野主任主事	<p>障がい者支援課では、必ずしも事前に連絡が来るわけではなく、サービスの申請があった場合に、転入した事実を基に転入元の自治体に文書で照会を掛け、情報提供を受ける形を取っている。転出の場合も同様</p>
小林部会長	<p>特別支援学校ではどのように引継ぎを行っているか。</p>
西原委員	<p>支援学校内の学年間、学部間の引継ぎは2，3月に引き継ぐ期間を設けている。それぞれ作成した個別支援計画を基に、指導内容などの引継ぎを紙ベースで行う。</p>
小林部会長	<p>こだま学園から特別支援学校への引継ぎも紙ベースだが、データの方が分かりやすくできるのでは、と考えている。</p> <p>議題2 障害児通所支援の新規事業所紹介</p>

小林部会長	議題2について、事務局に説明を求める。
上野主任主事	<p>今回、市内の障害児通所支援事業所の新規開設が2か所あった。1か所目がSWEET HOMEにここ。2か所目がリトルプレイス梅郷教室</p> <p>SWEET HOMEにここは、らふすたでいという障害児通所事業所の閉鎖に伴い、そこで働いていた支援員の方が独立し、らふすたでいに通所していた児童を引き継ぐ形で開設した。事業所の場所も、らふすたでいと同じ場所でSWEET HOMEにこことして事業展開している。</p> <p>リトルプレイス梅郷教室については、事業所のパンフレットを資料として付けている。運動療育を主に行っている事業所で、1対1の支援を行っている。以前市内にあった事業所、わくわくスポーツ広場に近い形と思われる。</p> <p>現在市内の事業所数は、児童発達支援15か所、放課後等サービス18か所となっている。</p>
小林部会長	利用者はどうやって事業所を知るのか。
上野主任主事	市役所に申請に来た際にパンフレットを渡しており、そこに市内事業所の一覧が掲載されている。あるいは、相談支援専門員から事業所の雰囲気や空き状況などを聞いて選択する場合もある。
小林部会長	事業所の空き状況がインターネット等でリアルタイムで分かるようにできないか。
上野主任主事	児童の事業所の場合、利用者の入れ替わりが激しいため、一日毎の空き状況を把握するのは難しい。
相談支援係長	曜日や時間によっても状況は変わってくる。
小林部会長	保護者が最初に見学に行こうとしたときに、空き状況が分かっていたら選択肢を絞れる。また、パンフレットブースなどがあれば、通所の目的によって事業所を絞ることもできるのでは。
相澤委員	<p>グループホームには見学会がある。障害児通所事業所にもそういったものがあれば、見に行きたい人はいるのでは。</p> <p>いざ利用しようとしても、児童の障がいの程度や特性によって受入れが難しいと言われることもある。また、周囲の交通量や事業所内の空間の区切り方、何階建ての事業所か等、どんな場所かが分かるといい。</p>
小林部会長	福祉サービスの分野で、見学会を開くことの是非はどうなのか。

相談支援係長	<p>子供の状態によって受入れを断ったり、問題行動が多く支援が大変な子ほど入れなくなったらおかしい。福祉サービスは利益目的ではなく、社会を良くするためにやっていること。株式会社が事業所を運営している所もあるが、そういうことを誰が伝えていくのか。</p>
小林部会長	<p>福祉サービスの事業として運営していく前提となる事業許可については、千葉県の許認可を得て事業開始しているもの。県の基準の中で、手の掛からない子だけを選んだり、利用者の受入れを理由なく拒否することはできないことになっている。子供たちの療育のために福祉の分野でやっていることなので、事業所が一番肝に銘じるべきは、営利目的や効率重視ではいけないということ。県が許可時にこれを見極めし、きちんとした事業計画のもと認可しているという前提になっているため、何か問題があって保護者から通報があったときは、県に報告をし、そこから指導するという形になる。</p>
副見委員	<p>事業所の自己評価表を公表しているが、内容が本当かどうか分からない。県の監査も3年に1度程度しかない。</p>
渡辺委員	<p>あさひ育成園は肢体不自由児が多い。事業所を探すときに、狭い空間で踏まれてしまうなど、空間の問題で受入れが難しいと言われることがあり、選択肢が限定されてしまう。事業所一覧の支援の内容の所に、看護師の配置や医療的ケアの対応について書いてある事業所はごく一部で、あさひ育成園に来ている子の保護者からよく相談される。事業所が増えるのは良いことだが、肢体不自由で生活全般に支援が必要な子は敬遠されがちだと感じる。</p>
古谷田委員	<p>お願いして、敬遠されるようだと、そもそもそういう事業所は信用できないし預けられないと思う。基本的には、保護者仲間の口コミが一番信用している。</p>
渡辺委員	<p>お願いして、敬遠されるようだと、そもそもそういう事業所は信用できないし預けられないと思う。基本的には、保護者仲間の口コミが一番信用している。</p>
渡辺委員	<p>お願いして、敬遠されるようだと、そもそもそういう事業所は信用できないし預けられないと思う。基本的には、保護者仲間の口コミが一番信用している。</p>
渡辺委員	<p>お願いして、敬遠されるようだと、そもそもそういう事業所は信用できないし預けられないと思う。基本的には、保護者仲間の口コミが一番信用している。</p>

小林部会長	そういった情報が事前に分かると良い。見学に子供を連れて来るだけでも保護者は大変である。
池田委員	子ども支援室でも、相談に来た保護者に事業所の一覧を渡して案内している。相談後も、実際に見学に行っただったか話を聞いてフォローすることに力を入れている。実際に見学に行った人が、どこが気に入ってどこが良くなかったか、といった情報も集まってきている。相談の要望に応じて、医療的ケアの対応の有無や送迎範囲なども含め、ある程度コーディネートして事業所を提案できるようになってきている。
小林部会長	もし、市が掲示板等を設けたら見るか。
古谷田委員	市でやっているものなら見てみたい。
小林部会長	保育所に関しては、保護者はどのように情報を得ているのか。
廣瀬委員	実際に見学に行ってもらおう。園の評判は市でもある程度把握はしているが、それを保護者に伝えることはしていない。口コミをそのまま行政が流すというのは難しいところがある。
鈴木委員	学童保育所でも、発達障がいのある子の親で放課後等デイサービスの情報を知らない人はかなり多い。学童保育所の先生も、信頼関係のない状態で話をするのが難しいので、子ども支援室につなげている。それで電話をしてくれれば支援につながるが、仕事をしている保護者はなかなか電話を掛けたり掲示板見たりしないのではないかな。
小林部会長	困っているのは先生の方で、保護者は余り困り感がない場合もある。
相談支援係長	障がい者支援課で配布している事業所一覧に、各事業所の簡単な説明を掲載しているので、それも参考にしてもらいたい。
小林部会長	ホームページに掲載されている事業所の情報はどれくらい閲覧されているか分かるのか。
上野主任主事	確認したことはないが、広報広聴課に問い合わせれば分かる。
池田委員	やはり相談支援専門員からの口コミが効果的。公的な立場から勧めるのは難しい。  その他

小林部会長	配布資料の、千葉県の「障害のある子どもの療育支援体制の充実」に関する施策について意見を聴きたい。 主要な施策、取組の方向性ととも、主な数値目標が示されている。児童発達支援センターの設置目標が41か所となっているが、ただ数を増やすだけでいいのか。どういう数値が分かれば療育支援体制の充実と言えるだろうか。
古谷田委員	相談員一人当たりの担当ケース数や、人員配置を満たしているか、医療的ケア児に対応できる職員が何人いるかといった情報が分かった方がいい。
西原委員	取組の方向性を示した人は、何が課題か最初から分かっているのではないか。
小林部会長	解決策は数値で測れるものなのか。 事業所の個別支援計画については、作成数、実施数、未実施数をスタッフの稼働力を上げるために記録している。 保護者にとって、目に見える形で分かるものがあるのは良い。 うまく数値化できれば説得力も出てくる。
相談支援係長	計画は国から県に降りてきて、最後に市に降りてくる。 同じ指標を使って評価する必要があるため、数値化している。
小林部会長	保育所の待機児童数はどのように出しているのか。
廣瀬委員	国の待機児童の基準に当てはまる人数を出している。特定の保育所を希望したため入所できなかった人などは含まれない。
西原委員	年によって予算は増えているのか。予算の割振りによっても支援体制の充実度は変わってくると思う。
小林部会長	野田市でも、相談支援事業所が不足となってきている。
相談支援係長	相談支援専門員の一人当たりの扱う相談件数が設定されたことから、全体的に相談員不足となっている。
副見委員	こだま学園とあさひ育成園は野田市の児童発達支援センターだが、他の自治体からセンター事業をやりませんかと言われたことがある。県の数値目標からそういった話が来たのかもしれない。
小林部会長	その他に意見や情報提供等あればお願いします。
古谷田委員	手話言語条例制定について、野田市でも検討されているところ。

	<p>手話に似た動作は、自閉症の子もしている。ジェスチャーで人に伝えることを学ぶのは良いことだと思う。そこで大事なのは技術ではなく、はっきりと大きく伝えること。自分と違うやり方でコミュニケーションが取れるのだと分かることが良い。</p>
相談支援係長	<p>手話言語条例は、来年4月1日を目標に、パブリックコメントの準備を進めているところである。</p>
小林部会長	<p>子供たちが、障がいを特別扱いしないこと、いろいろな人がいるのだと知っておくことが大切だ。</p>
渡辺委員	<p>前回、通報の話が出て、近所の人に伝えていこうという話になったが、子供が大きくなると行動範囲が広がるので、伝えきれない。手をつなぐ親の会での取組として、キャラバン隊まめっこ、育児体験の講演、民生委員との交流会を行っている。地区ごとに、親と民生委員が顔見知りになるのが第一。環境が変わるとパニックになるため、災害時に避難所に連れていくことができない子も、知っている人がいるだけで安心できることもある。民生委員と交流する機会も多く持ちたい。キャラバン隊は、小学校に呼んでもらい講演等をしている。4年生くらいの反応が一番いい。こういう子がいる、親はこういう気持ちで子育てしている、ということ伝える機会は大事。</p>
小林部会長	<p>もともと通報した人も、障がいのことは知っていた。出て行ってもらいたかったというのが本音かもしれない。ただ、その人が悪というわけではない。周りがみんな理解してくれればいいが、理解できない人を変えるのは難しいため、味方になってくれる人、理解してくれる人を増やすしかない。大多数の「無関心な人」を味方にするために、障がいについてもっと知っていく、広めていくことが大事。</p>
池田委員	<p>親の会に入っていたり、何か支援につながっている人はいいが、どこにも相談できない人は虐待加害者になるリスクがある。野田市としてはその支援を充実させたい。</p>
小林部会長	<p>ビジネススクールで自閉症の話をする、みんな関心を示してくれる。関心がある人をどう動かしていくか、アプローチの仕方を考えていく必要がある。</p>
相談支援係長	<p>今後の開催の予定について説明を行う。正午、閉会した。</p>